

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370101661		
法人名	医療法人 日隈会		
事業所名	グループホーム悠々居		
所在地	熊本県熊本市中央区萩原町9-35		
自己評価作成日	令和5年1月22日	評価結果市町村受理日	令和5年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1		
訪問調査日	令和5年2月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍が数年にわたり、職員一同感染対策を徹底し、感染者が出ず現在に至っています。面会制限がある中、職員一丸となり、利用者様へ、季節を感じられる施設内の散歩や季節の食べ物で工夫を凝らしたおやつなど、穏やかな生活の中にも変化や楽しみごとが見いだせるよう努力しています。三食手作りの食事で、出来立てを提供できるので、ほとんどの方が完食され、喜んで頂いています。利用者の多くは高齢ですが、健康管理、急変時の対応がスムーズに母体病院に連携できるため、利用者様本人、ご家族ともに安心していただけたと思います。スタッフの異動も少なく、家庭的な顔なじみの家族の関係性を継続出来ていると感じています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ベテランの職員が多く、入居者とも顔なじみとなり信頼関係ができていよううかがえる。季節の新鮮な食材と栄養バランスに配慮した、職員手作りの食事は、入居者の元気の源となっている。利用者ごとに職員の担当を割り当て、日々の様子を細やかに観察して記録し、毎月のカンファレンスで一人ひとりの状況を共有し、丁寧な支援に繋げている。コロナ禍で家族との面会は窓越しに制限されているが、外部評価のために実施した家族アンケートには、全ての家族が大満足・満足と回答している。理念に込められた「入居者の日々が安らかであり、その人らしく地域で暮らしつづげられるように」を、職員が共有して実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所が目指す理念(目標)を掲げ、日々の介護にその理念を照らし合わせながら実践している。職員の入職時には、理念を説明し、いつでも見える所に掲示している。	ベテランの職員が多く、定期的なカンファレンスで様々な課題を検討し、結果を共有して統一したケアに取り組んでおり、理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍で面会制限が続き運営会議も開催できない状況であるが、隔月に1回の「悠々居たより」と近況報告書の配布は継続している。毎日の食材や行事でいただくケーキは地域の店を利用している。	コロナ禍以前は、地域の「生き生きサロン」や夏祭り等に出かけていたが、多くの地域行事が中止となり、入居者が出向くことができなくなっている。しかし、地域のスーパーや、洋菓子店の利用などを継続することで、地域の一人としての交流を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為、ボランティア等参加協力は難しかったが、今後は以前のように行事等の参加協力やご家族の方とも交流する場を設けて、認知症の方の理解や支援方法を深めてもらうようにしたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、隔月に行われている運営推進会議は会議形式での開催を中止とし、会議資料を役員の方に配布、書面、電話による質疑応答の対応をとっている。ご家族様には悠々居たよりを送り、日常を報告させて頂いている。対面ではないため意見が軽減しているが、その貴重なご意見をサービスの向上に繋げるよう努めている。	運営推進会議は、自治会長・民生委員・区長・地域包括支援センター・家族代表等で構成されているが、過去2年間は、会議資料配布による書面会議のみとなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の為、運営推進会議の開催は出来ていないが、地域担当のささえりあ様や市からの情報、動向を聞くようにしている。分からないことがあれば、直接市役所に電話やファックスを送りアドバイスを受けるようにしている。	2023年1月にホーム内でコロナ感染症が発生した際は、熊本市の担当課や保健所の適切なアドバイスを受け、心強く対応することができたとしている。重症者を出さずことなく終息している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適性化委員会を3月に1回行い、ミーティングをし、施設内の職員研修にて、毎年必ず拘束等の勉強会を取り入れている。正しい理解を持てるように、職員全員のレポート提出を義務づけている。	「身体拘束適性化委員会」を3カ月ごとに開催し、「行動制限最小化委員会」の資料を使って研修したり、各利用者の課題について検討し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の申し送りや毎月のカンファレンスの中で、利用者の虐待になっていないか注意を払い、防止に努めている。言葉遣いやグレーゾーンについても職員間で注意できるよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は以前制度を利用していた利用者がいた為、理解している。同制度について職員が学ぶ機会が設けられていないのが現状なので、今後は勉強会をし、理解を深めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、事前に家族立ち合いのもと、十分に説明・理解・納得して頂けるよう努めている。また意見箱を設置する等、家族が不安や疑問を伝えられるような環境を整えているが、様々なスタッフからの声掛けの方が意見が聞かれ易い。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の介護の中で、どの職員も積極的に利用者に話しかけ、意見、要望を聴きやすい雰囲気づくりに努めている。必要に応じ家族に伝えたり、電話などで外部者と話す機会を設けている。	コロナ禍であっても、殆どの家族が入居者の嗜好品や日用品の補充などで来訪しており、窓越し面会や職員と話す機会は確保されている。管理者は、電話で積極的に情報を提供し、意見や要望を言いやすい環境に配慮している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングや伝達ノートなどで、随時職員の意見や工夫したこと、提案など現場で反映出来るよう努めている。日頃から、自由に話せる雰囲気作りにも努めている為、意見や提案はよく出ている。	毎月開催されるミーティングでは、介護現場での困りごと、職員の業務見直し、行事等について職員が意見を出し合い、決定事項を共有し、統一したケアとなるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は随時、現場の状態や各職員の勤務状況の把握に努めている。職員個々に利用者様の担当を持たせ、責任感ややりがいを持ってもらうよう工夫している。年2回の評価制度もあり、フィードバック時に話を聞く体制を取っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の勤務状態から、職員一人一人のケアの質や力量を把握するよう努めている。また、資格のない人には、面接時、資格取得出来るようサポートしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の会議、研修会への参加はあるが、コロナ禍で、思うように出来ていない。コロナ禍という問題の共有を個々で行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時、ご家族からの情報、本人からの要望などを聞き、少しでも早く安心して過ごしていただけるよう、傾聴の積み重ねをし、信頼関係を築ける努力をしている。また、日々の言動の変化にも気付き対応が出来る関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様だけでなく、ご家族も高齢になる中で、困っていることが傾聴できるよう、電話や差し入れ時に話しやすい雰囲気づくりに努める。その際、近況など情報を共有させて頂き、ケアの実施に繋げられるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の段階で、最優先する支援、課題を見極める為、ご本人やご家族との話の中から情報収集をし、安楽に生活できるのかを優先順位とともに考えるよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の日課の中で、話し相手となり、助言を頂くこともある。利用者様の出来る手伝い事して頂く際には、感謝の気持ちをお互いに伝え、共に生活している雰囲気を大切に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限の中、可能な手段でご家族に日頃の健康状態や様子をお話し、(窓越し面会可能時はご本人も一緒に)ご本人とご家族の絆が深められるよう環境を配慮している。家族との関係も十分に考慮し、職員と共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	高齢になり友人、知人の面会はなくなっている。コロナ禍に伴い、自由な行動は出来ないが、つながりが途切れないよう、電話や手紙のやりとりなどを継続できるよう取り組んでいる。	コロナ禍で自由な面会が出来ないため、電話や手紙でコミュニケーションをとり、家族・姉妹の関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握し、コロナの感染対策も考慮して座席を工夫し、関わり合える支援をしている。利用者から他利用者の様子の変化の報告を職員にされることも多く、支え合える関係性も築けている。朝の会を通じて、穏やかな関りができるよう工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に入院した場合でも、こまめに病院やご家族と連絡を取り支援している。退居後もご家族からお手紙を頂くこともあり、今後の支援関りに活かしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当者を中心に毎月カンファレンスを実施し、ケアのあり方や本人の意向を検討している。今の思いを知れるよう、日々の言動・表情などから思いを組めるよう注意して観察し、記録にて共有に努めている。	言葉で表現できない人には、選択できるような問いかけを心掛け、表情を観察して意向を探り、具体的な支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報、本人との会話の中から、これまでの暮らし方・生活環境等を把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌・介護記録・申し送り等で職員間の情報の共有をし、日々の変化に気付けるよう努めている。また、異常の早期発見に努め、異常の場合すぐに報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンス時や日々の関わり時、職員同士が現状に応じた支援を行っている。3か月毎はケアマネのモニタリング、6か月毎は主治医、心理士の意見も反映し、プラン見直しも行っている。	毎月、カンファレンスを実施して全入居者について、それぞれの担当者を中心に状態把握を行っている。3か月ごとにケアマネによるモニタリング、6か月ごとに医師や心理士の意見を得、本人と家族の意向を取り入れ、ケアプランの見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って、日々の記録の統一を図っている。気付いたこと等は伝達ノートに記入し、適宜検討を行うようにしており、ケアプランの見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状の把握に努め、その時々ニーズに対応した柔軟なサービスが提供できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域事業のふれあいいきいきサロン活動に参加できないが、地域の一員として地域役員、ささえりあからの情報交換が途絶えないよう継続に努める。施設敷地内で取れる栗や柿などを使い季節を楽しめる活動に活かしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同敷地内にある医療機関がかかりつけ医の場合は、月一回の受診支援を行っている。また、他医療機関においても状況に応じ、受診の送迎・同行支援を行っている。	入居者は全て母体医療法人の医師をかかりつけ医としており、隣接した病院で定期受診し健康管理を行っている。整形外科・眼科等の受診は、家族の同行を原則としているが、状況によって、職員が同行することになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職はケアの中で、日常の変化を看護師に連絡、相談しながら支援をしている。受診時に適切な情報を医師に報告できるように、申し送り等で情報を共有している。日々の疑問や対処法についてもアドバイスを受け、関わりに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、職員は利用者の様子の確認を行っている。また、病院関係者と情報交換し、利用者様が安心して治療できるように、早期に退院できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様は高齢が多く、「重症化した場合の指針」を設け、常日頃から病状が急変、重症化した場合を想定し説明を行っている。主治医からも早い段階で、将来的な状況説明を行っている。なお、施設として出来ることや家族の思いや方向性を把握し、職員が統一したケアを行っている。	「重度化した場合における対応に関する指針」を整備し、入居契約時に説明している。	「重度化した場合における対応に関する指針」に記載されている事業所の考え方や、ターミナル期の援助方法が、利用者に明確に伝わるように見直すことが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や緊急時の対応のマニュアルがすぐ届くところにあり、いつでも対応できるようになっている。また、全職員がスムーズに動けるよう訓練も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練や夜間を想定した防災訓練を行っている。地域との協力体制は出来ていないが、母体病院との緊急時連絡体制は出来ている。また、コロナ感染予防対策、感染発生時の対応に関しても対応できるよう研修を行った。	法人全体の防火委員会が年に2回開催され、ホームからも職員が参加している。ホーム独自では、年に2回避難訓練を実施し入居者も参加している。	緊急時、母体病院からの応援体制は出来ているが、ホームの避難訓練への参加は得られておらず、参加が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の生活ペースで生活出来るよう支援している。入居者様一人ひとりの生活歴を尊重し、主張を傾聴するよう心掛けている。入浴やトイレ誘導時には羞恥心への配慮にも気を配っている。	入居者の生活歴や持病・健康等に留意し、一人ひとりのペースを大切に支援している。入居者の話を聞く際は、聞き方・相槌等、職員間で共有し、入居者を尊重した対応となるよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人ひとりの性格やこれまでの生活環境もふまえ、言葉や口調に気を付け、その人に合った声掛けを心掛けている。発語が少ない方は表情などにも注意してみている。また、穏やかなトーンで急かさないよう話しかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	暮らしの中に食事時間を定時としている他は、大まかな時間の流れだけを作っている。入居者様優先に考え、対応に努めている。起床・入床時間も一人ひとりのパターンに合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍に伴い2月に1回のヘアカットは職員が行い、爪切り、耳掃除等は定期的に行っている。衣服はご本人様で選択出来る方以外は職員が選び、準備している。ヘアカラーの要望にも応えおしゃれ出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は法人の管理栄養士に立ててもらっており、3食とも職員の手作りである。楽しみの多くを占める食事を美味しく、残さず食べれるよう形態にも配慮している。一緒に出来ることは少ないが、お盆拭きや簡単なへた取り等はお手伝い頂いている	法人の管理栄養士が立てた献立を参考に、食材購入し、料理はホーム職員が行い、季節感のある家庭的な食事を提供している。お節料理・ひな祭り・七夕・クリスマス等、行事食も提供している。過ごしやすい季節には、庭にテーブルを出して、お花見弁当やおやつを楽しむこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態は嚥下状態に応じているが、本人の希望も取り入れている。食事量、水分量のチェックを毎回行っている。10時のお茶はご本人の嗜好に合わせ、コーヒーや紅茶、ジュースなど提供し、必要な方のトロミも状態を見ながら支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方は声掛け、難しい方には介助ケアしている。衛生士による口腔ケアのアドバイスを受け、日々のケアに活かしている。義歯のある方は夜間預かり、毎日ポリデント洗浄している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を見て、一日の排泄パターンを把握し、声掛け、トイレ誘導を行っている。自立されている方には、見守りまたはさりげない声掛け等を行っている。オムツの種類、使用についての検討はよく行っている。	排便パターンの把握に努め、コントロールが必要な時は、看護師が薬で調整し、快適な排泄となるよう支援している。また、より適切な排泄用品の使用で清潔を保ちながら、費用についても利用者の立場で検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排泄が出来るよう、水分補給、体操等取り入れている。食事の面でも、ヨーグルトや食物繊維の多い食材を多く取り入れている。状態に応じ、医師、看護師に相談し、排便コントロールも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調や入りたい時間帯、順番を考慮し、希望に添えるよう努めている。お話の好きな方には話をし、ゆっくり入浴されたい方には、静かに見守りを行っている。拒否がある場合は時間をおいて声かけたり、安全な動線を考慮した介助を行っている。	入浴は週2回を基本としている。一番風呂を好む人、三番風呂を希望する人等、本人の機嫌を尊重し、入浴を楽しめるように配慮している。入浴中は、肩のマッサージをしたり話をしたり、ゆっくりとリラックスできるように介助している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく活動参加を促し、生活のリズムを整えるよう心掛けてい。昼寝や安心して気持ちよく眠れるよう、事前に部屋の温度調整、カーテンなどの就寝環境を整えている。また、夜間の睡眠状態の把握に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	それぞれの介護計画表に薬、何の薬かを記載し、服用の仕方(内服しやすい工夫)を共有した支援を行っている。薬の変更があった場合は、変更になった理由を看護師・管理者から報告、記録と申し送り全員に伝えるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事手伝いを依頼したり、個別で時間が取れる時は職員と一緒にいる。嗜好品については、家族の持ち込みや職員が買い物などで提供している。毎月の誕生会などの催事はケーキを提供したり、季節の物も多く取り入れ喜んで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	入居者の高齢化が進み、外出支援は難しい状況にある。コロナ禍で外出は出来ないが、天気の良い時は、玄関先に出る機会を持ったり、少人数で法人敷地内の広い庭や広場へ行く程度は出来ている。	法人の広い敷地や近隣の公園まで散歩する程度で、外出支援は殆ど出来ていない。	コロナの終息後は、ドライブなどで季節を味わう外出支援を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理能力が乏しい方がほとんどである。本人が買い物を希望された場合は、事務所管理している預かり金で支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて対応している。制約は特にならない。手紙のやり取りも自由に出来るよう支援している。催事で書いた手紙を家族に送ったりすることもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下等には季節に合わせたものを飾っている。また、月1回の誕生会等の掲示物を張り出している。花壇に花を植えたり、観葉植物で季節を味わって頂いている。室温や光などは、入居者様に確認しながら調節している。	リビング兼食堂は、ゆっくりとしたスペースが確保され、採光も良い。清掃が行き届き、コーナーには観葉植物や季節の花が飾られ、心地よい環境への配慮がある。職員がキッチンやデスクで記録を取りながら入居者の様子を見守りやすい設計となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを多く置いて自由に座って頂けるようにしている。場所は固定化しているが、認知症の方にはその方が安心の様子である。しかし、入居者様同士の関係性や体調をみて座席の変更を行う時もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人個人で使い慣れたもの、好きな物を持ってきて頂き、各居室に置いている。季節に合った飾りつけ、ソファ等家族と相談し対応している。	居室にはベッドと大き目の整理ダンスが設置されているが、その他は自由な持ち込みを推奨している。一人ひとりの心地よさを大切に、安定した生活が出来るように部屋作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの設計となっている。環境整備に努め、トイレなど分かりやすく表示している。自立支援を念頭に置き、過干渉、持つ力を奪うことがないよう考えている。個室には手作りの名札を付け、自分の部屋が分かるようにしている。		